

## 第76回国際獣疫事務局(OIE)総会の概要報告

第76回 OIE 総会が5月25日から30日の日程でフランスのパリにおいて開催されました。172の加盟国・地域及び関係国際機関の代表を含む約600名が参加しました。総会では、家畜疾病科学委員会からの報告、加盟国の疾病発生状況についての報告及び陸生生物コード委員会からの報告があり、これについて幅広い議論がなされました。本稿では、我が国でも関心の高いBSEのステータス認定、OIEコード改正及び世界における主要疾病の発生状況を中心に2回に分けて概要を御報告します。我が国からは、動物衛生課国際衛生対策室長他6名が参加しました。



### 1 家畜疾病科学委員会からの報告

OIEではBSEを含む4疾病(口蹄疫、牛疫、BSE、牛肺疫)について公式認定を行っていますが、今回家畜疾病科学委員会から昨年申請のあった国のステータス認定案について説明がありました。

口蹄疫のステータスについて、2007年12月に実施された南米ミッションのレポートについて、2006年のミッションで勧告された国境付近における口蹄疫の管理措置等に係る評価がなされたとの報告がありました。また、隣接する国同士でステータスが違う場合、境界で有効な衛生管理措置が必要であることなどが専門家の間で議論されたこと等が紹介され、今回の総会で、新たにベリーズ、ブルネイ、ドミニカ共和国がワクチン非接種清浄国として認定されました。

BSEのステータス認定について、日本から、認定の基準を明らかにする必要があること等の指摘をしました。これに対して、科学委員会からは、認定の基準はこれまでの総会で採択されている決議に基づいたものであるとの説明がなされました。また、ホンジュラスから上記4疾病以外にニューカッスル病などのステータス認定が必要との指摘がありました。これに対し、科学委員会からOIEのステータス認定は加盟国の獣医当局に利点があることは認めるが、申請及び評価の際に必要な人的・財政的資源から認定対象疾病を増やすことは困難であるとの説明がなされました。各申請国のBSEステータスについては、下表のとおりEU等30か国の評価案が示され、これが全体会合で採択されました。

表 認定された各申請国のBSEステータス

BSEステータス	BSEステータスの申請を行った加盟国
無視できるリスク (5か国)	フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、パラグアイ

管理されたリスク (25か国)	オーストリア、ベルギー、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア共和国、スロベニア、スペイン、英国、リヒテンシュタイン、メキシコ
--------------------	---

## 2 OIE コード改正

### (1) コンパートメントの適用に関する一般ガイドライン案について

コンパートメントとは、基本的にある疾病の汚染国または汚染地域内に設定され、「バイオセキュリティ措置(病原体の侵入や拡大を防止する措置)に基づき、貿易目的で、外部と異なる家畜衛生ステータス(疾病の清浄性)を認められた施設群」と定義される概念です。

今回の総会で、各国がコンパートメントを具体的に適用するに当たって参考とすべき一般ガイドライン案についてコード委員会から説明がありました。このガイドラインは、コンパートメントの適用を希望する輸出国の企業が、その国の獣医当局に衛生管理計画に関する審査を申請します。輸出国の獣医当局は、コンパートメントの許可、中断、取消しの最終権限を持ち、申請されたコンパートメントについて疾病侵入経路の把握、侵入防止措置等について審査の上認定し、条件の遵守を継続的に監視します。輸出国の獣医当局は、輸入国に対して当該コンパートメントが適切である旨説明します。説明を受けた輸入国は、輸出国の獣医当局の評価や輸出国から提供される情報及び輸入国自らの調査に基づくリスク評価を実施し、コンパートメントの受け入れの可否を判断し、適切な期間内にその結果と理由を輸出国へ通知するというものです。

我が国からは、コンパートメントのためのバイオセキュリティ措置を実行できる十分な資本を有する限定された経営者のみがコンパートメントを確立・管理することができることから、小規模農家を取り残されることがないように、コンパートメント適用の最終目標は国内の清浄ステータスの確立であること及びコンパートメントの一般ガイドラインに獣医当局の関与を記述すべきであること等を指摘しました。

これに対し、コード委員会から、9月のコード委員会で検討する旨説明があり、本ガイドラインは全会一致で採択されました。

### (2) 口蹄疫等に関する封じ込め地区の規定の見直し

封じ込め地区とは、清浄国や地域で限局的な発生があった場合に、その国全体を汚染国として貿易を制限するのではなく、周辺地域への拡大防止等の措置を適切に講じて封じ込め地区を設定することにより、その国の残りの部分については清浄性を認める考え方として前回(第75回)総会で採択されました。今回のコード改正では、封じ込め地区を設定する場合に満たすべき要件の見直しが提案されました。封じ込め地区の設定に際しては、感染農場付近で疾病の拡大防止措置がとられていること、発生が限局的であること、封じ込め地区内に未発見事例がないこと、摘発淘汰政策がとられること、封じ込め地区外で強化サーベイランスが実施され感染が確認されないことが要件とされていましたが、今回、この要件に、「少なくとも潜伏期間の2倍の期間、新たな発生がない」、「摘発淘汰政

策又は他の効果的な方法がとられる」等の修正案について、コード委員会から説明がありました。

コード委員会から示されたこの案について、我が国から、口蹄疫の封じ込め地区は制限地区とより広域のサーベイランス地区を含むよう十分な広さを確保すべきと指摘しました。これに対し、コード委員会から我が国の提案を改正原案に盛り込むとの説明があり、当該修正案は全会一致で採択されました。

### (3) BSE 関するコードの見直し

コード委員会から、ゼラチン原料としてのあらゆる骨の安全性は確認されているとして、せき柱に関する規制を削除する提案について説明がありました。これに対し、我が国、シンガポール及びEUから、科学的知見が不足している等の指摘があり、コード委員会から管理されたリスク及び不明のリスク国のゼラチン原料から頭蓋骨及びせき柱を除くこととする修正が提案され、これが採択されました。

## 第76回国際獣疫事務局(OIE)総会の概要報告

第76回OIE総会の概要について、今回は事務局から報告のあった加盟国の疾病発生状況(アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、ブルータング、BSE)について、その概要を御報告します。

### 3 2007年～2008年3月までの主要疾病の発生状況

#### (1)アフリカ豚コレラ(ASF)

アフリカ豚コレラはサブサハラアフリカの多くの国でまん延している。この報告書でカバーされる期間中、ナイジェリアとタンザニアはその再発を報告、モーリシャスはASFの初発生(2007年9月に発生)を報告した。

中央ヨーロッパのジョージアでは2007年4月に初発生を報告、調査により、黒海のポチ港に到着した汚染された動物製品によりウイルスが侵入したことがわかった。その後ウイルスはジョージアの国境まで広がり、2007年8月には、隣接するアルメニア、2008年1月にはアゼルバイジャンで発生が報告された。アゼルバイジャンは最後の死亡豚の発生が2008年2月7日と記録されたこと、国中の全ての豚に血清サーベイランスを実施しその結果全て陰性だったことを報告した。

また2007年11月にはロシアのチチェンスカヤ共和国の野生豚でのASFの再発生を報告が、飼養豚でのASFの発生通報はなかった。

これらの地域の野生豚とウイルスのレズルボアとなる *Ornithodoros* 種のダニの存在を鑑みれば、これらの地域でASFが発生更には拡大するリスクがある。発生したジョージア、アルメニア、アゼルバイジャンの3か国では新たな発生は報告されていないが、これらの国ではウイルスがないことを確認するために早期警報システムと血清サーベイランスの実施が重要である。

#### (2)高病原性鳥インフルエンザ

2003年から2008年に、合計61か国がH5N1高病原性鳥インフルエンザの発生を通報した。

2008年(3月31日まで)、11の国又は地域(韓国、香港、インド、イラン、イスラエル、ラオス、スイス、タイ、トーゴ、トルコ、ウクライナ)で以前の撲滅以降H5N1HPAIの再発を報告、ウイルスが循環し続けていることを示唆した。

2007年には、29か国(アフリカ4、アジア14、中東3、欧州8)が家きん、野鳥又はその双方でH5N1HPAIを報告した。バングラデシュ、ベナン、ガーナ、クウェート、サウジアラビアでは初発生だった。

ドイツ、イスラエル、ポーランド、トーゴはHPAI発生の終了と新たな発生がないことを示す最終報告を提出した。ドイツは2008年3月、イスラエルは同年4月に自国が家きんでのHPAI清浄国であることを宣言した。

疾病の経過をみると、2007年には発生した18か国、2008年前半には5か国で撲滅に成功したが、2007年に撲滅した18か国のうち4か国は2008年初期に再発を報告した。その他の国(インドネシア、エジプト、おそらくベトナムの特定の地域、バングラデシュ、中国)ではバングラデシュを除く国でのワクチン戦略にもかかわらずコントロールされていない。当該18か国のうち

9 か国は 2007 年に最終報告を提出し、HPAI H5N1 の清浄化を宣言した。

表 2007 又は 2008 年初期に最終報告を提出した国

2007年	コートジボワール、チェコ共和国、ジブチ、フランス、香港*、ハンガリー、インド*、日本、韓国*、クウェート、マレーシア、ルーマニア、スロヴェニア、スーダン、タイ、トルコ*、ウクライナ*
2008年	ドイツ、イスラエル、ミャンマー、ポーランド、トーゴ

\* :HPAI の再発を報告した国

H5N1 による HPAI のまん延は発生が長期にわたり、又短期間にこのような広い地域にわたって発生したことがなかったことから予測されていなかった。この疾病との戦いは重要であるが、現在使用されているワクチンの効果のより定期的な監視、疾病がまん延している国でのワクチン接種率の増加とワクチネーションの間隔を短くするための更なる努力が必要である。よりよい管理、そして最終的なこの疾病の撲滅を達成するための効果的なワクチネーションの適用のための国際社会および国内でのコミットメントがなければこれらの目標を実行することは不可能である。

### 3. 口蹄疫

2007 年には、ヨーロッパでキプロスと英国がその再発を報告した。

キプロスは、羊で血清型 O による 2 件の口蹄疫の発生を報告した。

英国では、2007 年 8 月と 9 月にサリー及びバークシャー州で血清型 O による 8 件の発生を伴う再発生を通報した。牛とヒツジが感染し、2008 年 1 月にその解決が報告された。感染の原因は家畜衛生研究所とメリアル製の 2 つの建物からなるパーブライトの施設の排水システムから流出した生きたウイルスであると推測されている。英国は、その最終報告において英国が口蹄疫を撲滅したことを報告した。

アフリカで、口蹄疫に関連した主な疫学的な事象は、2007 年 10 月のボツワナでのウイルス血清型 SAT1 による再発で、牛、めん山羊で発生があった。それ以前のボツワナでの口蹄疫の発生は 1979 年であった。感染した牛は、SAT1、SAT2、SAT3 の 3 価ワクチンで 2 回ワクチン接種を受けていた。2007 年 11 月から 2008 年 1 月初めにナミビアで SAT2 型による牛での発生を 8 件報告した。感染牛は飼料を同じ飼料を食べており、感染源は家畜の不法な移動である可能性が高い。これらのボツワナ、ナミビア、ザンビアの国境付近での発生には関連性があるだろう。デルタ河の広範にわたる洪水のためにこの地域の疾病管理柵が壊れ、感受性のある家畜と感染した野生種が接触した。

中東で循環している口蹄疫の血清型は O、A、そしてこれより少ないが Asia1 であることが知られており、報告の対象期間中、イスラエル、レバノン、パレスチナ自治区、トルコでの発生が報



告された。

アジアでは、中国が 2007 年 1 月から 11 月の間に甘粛省、青海、新疆で血清型 Asia1 による発生を通報した。2008 年 3 月に同国は、寧夏、新疆地区で同じく血清型 Asia 1 による発生を通報したほか、カザフスタン(血清型 O)、韓国(血清型 O)、キルギスタン(血清型 O)、ベトナム (Asia 1)。地図は 2007 年 1 月から 2008 年 3 月までの口蹄疫に関する特異的な疫学的な発生を示す。

#### (4) ブルータング

今日まで、ブルータングは 24 の血清型が世界中で報告されている。ブルータングウイルス感染は世界の熱帯および温暖地帯の広い地域にわたって発生している。ウイルス血清型とウイルスの伝搬にかかわっている *culicoides* の主な種には地理的分布に大きな違いがある。

当該疾病は、5 大陸全てに存在し、気候の変化と地球温暖化によりヨーロッパのような以前はいなかった地域でも見られるようになった。ヨーロッパでは、2 つの異なる血清型によるまん延がおこっている。1 つは、すでに広く分布している BTV-8、もう 1 つは現在北方へ広がり始めている BTV-1 である。

BTV-8 については、2006 年 8 月にオランダで初めて発生した後、ベルギー、ドイツ、フランス (北部のみ) 及びルクセンブルグ最初の流行の波が発生した。これは北ヨーロッパでは最初のブルータングの発生であり、このヨーロッパ大陸でのこの血清型の初発生であった。

冬になり感染国でベクターの活動が観察されない時期があり、これによりこれらの国は生きた動物の輸出を再開することができたが、2007 年、2008 年のいずれもベクターの活動が再開すると新たな発生が起これ、この疾病がいくつか国で常在化したことを示唆した。ウイルスが疾病活動期の狭間にのこるといふメカニズムは解明されておらず、このウイルスの持続性を説明しようと生存していた大人のベクター自身かベクターでの垂直感染による耐性や、せき柱動物宿主での持続感染か感染牛からその子牛への経胎盤感染など多くの仮説がたてられた。こ

2007 年に BTV-8 は 2006 年に発生した国で再発し、この流行は他の国へ広がった。北へ向かっては、ウイルスは英国運河を超え、2007 年 9 月に英国、10 月にはデンマークでの発生が報告された。同国は 2008 年はこのレポートの時点まで発生を報告していない。フランスでは、2006 年の発生時は北部に限局していたが、南方へ広がり、2007 年 10 月にはスイス初発生を報告した。BTV-8 は更に南方へ広がり、2008 年 1 月にはスペイン、3 月にはイタリアでの発生が報告された。疾病は東方へはドイツへ広がり、2007 年 11 月にチェコ共和国に到達、同国最初の発生が検出された。全体として、2007 年 1 月から 2008 年 4 月までに BTV-8 によるブルータングウイルスは 2000 件以上 OIE に報告された。

この他にヨーロッパで流行が北方へ広がり始めているブルータングは、BTV-1 によるものである。これは、2007 年 7 月にスペインのアンダルシア地方での一連の流行から始まった。このスペイン南部での流行は 2007 年 9 月に国境を越えポルトガルに到達した。2007 年 10 月には、フランスと国境を接するスペイン北部で発生が報告され、この流行は北方のフランス南東部へと移動した。この他には 2007 年 1 月にイタリアのサルディニア地方、8 月にはチュニジアの Sidi-Bouزيد で報告された。

全体として、2007 年 1 月から 2008 年 3 月まで約 70 件の BTV-1 によるブルータングの発生が OIE へ通報された。アフリカと地中海でのブルータングの主なベクターである *Culicoides*



*imicola* は BTV-8 の発生があった北ヨーロッパと BTV-1 の発生があったスペイン北部とフランスでは観察されていない。これら2つの血清型による発生があった地域で昆虫学的サーベイランスが実施され、*Obsoletus* 属で牛や馬の糞で特異的に繁殖する *C. Dewulfi* と *C. chiopterus* の2種を含む *Culicoides* 種がこの感染のベクターであることが強く疑われている。効果的な管理措置の実施と特にベクターのいない時期を決定できる可能性について動物の移動に関する基準を決めるために主要なベクターを同定し、その生態行動を研究することが重要である。

#### (5) 牛伝達性海綿状脳症 (BSE)

BSEはこの疾病が発生した英国で 1986 年に初めて同定された。その後BSEの検出数は、世界の他の地域で広がり始める前に英国のみならずその他のヨーロッパ諸国で増加したが、通報されたケースの多くはヨーロッパで発生している。

ヨーロッパの他には、カナダ、イスラエル、日本及び米国が数件のBSEを通報している。フォークランド諸島とオマーンは輸入牛のみでの発生例について報告がある。

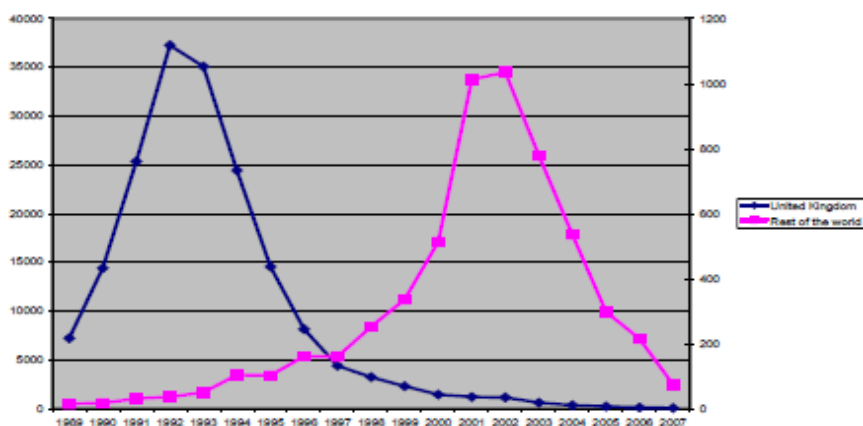
各国でのサーベイランスの実施がBSE症例の発見と通報に有益であることは注記すべきである。国によってはアクティブサーベイランスを実施していなければ通報されなかったであろういくつかの症例がある。

1995 年以降、英国から通報されるBSE症例数は減少を始めるのと同時に、その他のヨーロッパ各国から報告されるBSE症例数は増加し始めた。2007 年には、英国から通報されるBSE症例数はヨーロッパから報告される症例数の 50%となった。この割合の変化は英国での大きな減少と同時にその他のヨーロッパ各国からの報告の微妙な増加によるもので、これは流行のピークがこれらの国で英国より遅いことで説明できる。

英国で確認された症例数は 1992 年に 37,280 件でピークであったが、世界で報告されるBSE症例数は 2002 年の 1,035 例(そのほとんどがヨーロッパからのもの)がピークである。

この新興疾病の最初の発見から 20 年近く経った今、世界中で規則的なBSE症例数の減少が認められる。感染の可能性のある牛の自然現象にアクティブサーベイランスと飼料規制の継続が組み合わさることにより、我々はこの疾病の撲滅へと近づいている。

図 1989～2007 年の牛でのBSE症例の分布



左のカーブは英国で通報されたBSE症例、右のカーブは英国以外の世界のBSE症例である。英国でのBSEの流行は世界のそれから 9 年先んじており、それぞれのグラフのスケールの違いからわかるように、その規模の大きさは非常に大きいものであ

た。

表 2007年に通報された世界のBSE症例

オーストリア(1)、カナダ(3)、チェコ(2)、ドイツ(4)、アイルランド(25)、イタリア(2)、日本(3)、ポーランド(7)、スロヴェニア(2)、スペイン(26)、英国(67)

合計142



